2020年度決算反対討論

2021年12月21日　大橋沙織

　日本共産党の大橋沙織です。共産党県議団を代表し、知事提出継続審査議案第37号　決算の認定については、不認定の立場から意見を述べます。

　2020年度は、東日本大震災・原発事故から丸10年となり、台風19号からの復旧、加えて新型コロナウイルスへの対応など、13度にわたる補正予算を組みましたが、県民の生活苦は今もなお続いており更なる支援策が必要です。

一般会計の歳入決算額は、対前年度比0.1％増の約１兆5,151億円、歳出決算額は約１兆4,722億円となり、特別会計の歳入決算額は約3,024億円、歳出決算額は約2,928億円となりました。

　震災・原発事故、台風19号や今年２月の地震など相次ぐ災害と新型コロナ対応など、県民の命と暮らしを守るべき立場にある県の姿勢は不十分だったと言わなければなりません。

　まず、新型コロナ対応についてです。

　昨年１月に国内で初めての感染者が確認されて以降、全国でも県内でも感染拡大し、県内では医療・介護施設でのクラスターが多数発生するなど、コロナ対応に追われた一年でした。

　昨年２月末、多くの混乱を招いた安倍元首相による突然の学校一斉休業で、保育所や放課後児童クラブは子どもたちの受け皿となりました。当時の混乱に鑑み、医療・介護、障がい児施設の職員は慰労金の支給対象でしたが、保育所や学童は対象外となり現場からの強い要望があり、山形県など他県では独自に支給したところもあったように、本県も支給すべきだったのではないでしょうか。

安倍・菅政権による科学を無視したコロナ対応の不十分さが本県のコロナ対応にも現れました。県は当初の国基準を上回る確保病床への支援金を支給し原則入院対応を貫くなど、県民の命を守るため独自に対応したことは評価されますが、コロナ対策費として約30億円を独自財源で支出したものの、検査対象や事業者支援は国の範囲を超えませんでした。

　県は確保病床数や一日の検査可能数を増やしてきましたが、コロナ感染者の死亡率は全国平均の２倍となりました。根底には、コロナ以前から続く医師や看護師など医療人材の不足が大きな要因となったことは否めません。

　保健所職員の長時間労働も深刻です。一か月で最長188時間、年間では1400時間以上の超過勤務を強いられた職員もおり、保健所を半分に減らしてきた弊害がコロナ禍によって浮き彫りとなりました。今こそ医療・福祉・公衆衛生体制の強化など、福祉型県政への転換が必要です。

コロナ対応の事業者支援では、県民から申請手続きの煩雑さや基準が厳しいとの声が相次ぎました。昨年度末から県も支給要件を緩和したものの、事業者は依然として厳しい状況が続いており、直接支援など事業者に寄り添った支援が求められます。

　次に、震災・原発事故対応についてです。

震災と原発事故から10年、復興創生期間の最終年度となったこの年は、政府は復興の総仕上げと位置づけ、県も一体となって進めているイノベーション・コースト構想には昨年度815億円を費やし、５年間で約3500億円もの予算がつぎ込まれてきましたが、県民の実感は乏しく、2019年の県民世論調査でイノベーション・コースト構想を知らないとの回答は83.3％にも上りました。

イノベの一環として位置づけられた福島ロボットテストフィールドや、ふくしま医療機器開発支援センター、県立医大ＴＲセンターの事業収益は合計４億2300万円ですが、総支出は33億4500万円と、補助金なしでは運営できない状況です。さらに、復興祈念公園の事業費は、当初計画44億円だったものを85億円に倍増させ、国の事業費も合わせると総額約135億円とあまりにも多額の事業費です。

伝承館については、語り部のマニュアルの中で国や東電への批判を行わないとの記載があり、全国から批判の声があがりました。

原発事故による避難者は、今年１月末時点の県発表で約３万６千人となっています。一方、避難市町村の居住率平均は、わずか31.6％（今年２月末）で、災害公営住宅での孤独死は昨年1年間で過去最多の20人となりました。

　国は昨年 3 月末に大熊町・双葉町を除き、原発事故避難者への住宅無償提供を打ち切りました。さらに県は、国家公務員宿舎に避難する４世帯に対し強制退去を求める裁判を起こすなど、県民を切り捨てる冷たい県の姿勢がますます際立っています。

　昨年度、原発汚染水海洋放出に反対・慎重を求める意見書を出したのは、県内42市町村議会と７割を超え、国が実施したパブリックコメントでも全体の７割を占める2,700件が海洋放出に反対だとの意見でした。政府は当初、昨年夏までに方針を決めるとしていましたが、こうした世論に押され延期を余儀なくされました。一方、知事はその間も自らの態度を示すことなく「国が決めること」との答弁に終始し、県民世論から背を向け続けてきました。そうして政府は今年４月13日に海洋放出方針を閣議決定しました。知事は今もって「反対」とは言いません。こうした県の対応が、国と東電の県民世論を無視する行動につながっていることは明らかです。昨日、東電は汚染水海洋放出のための海底トンネル建設計画の事前了解願いを提出しましたが、海洋放出に対する県民の理解は得られておらず設備の新設は容認すべきではありません。

　生業裁判をはじめとした全国での原発避難者訴訟の判決では、国の責任を求めた18件中10件が国の責任を認めています。しかし県は、原子力損害対策協議会の全体会議も2017年から開催していません。知事は、今年２月議会の我が党の代表質問で、原発事故は「人災」だと答弁しており、国と東電に中間指針の見直しなど完全賠償を求めるべきです。

　小名浜港東港には、1994年からの27年間で最終的に1,384億円もの税金がつぎ込まれました。この港は、IGCC型の石炭火発の燃料となる石炭荷揚げのため、国際バルク港として予算を大幅に増やしてきましたが、地球温暖化対策に逆行するものです。

　次に、教育行政についてです。

　県立高校統廃合をめぐっては、今も地元から反対の声が多数寄せられています。県教委が自ら決めた方針を問答無用で推し進めていることは大問題であり、県が進める人口減少対策・地方創生にも逆行するものです。

学校給食費の補助についても県教委は後ろ向きですが、県内市町村では首長自らが公約として掲げるなど現在42の市町村に広がっており、県民の要求であることは明らかです。県単独で無償化を行った場合でも80億円あれば十分に可能です。教育予算を増やし、教育環境を守ること、保護者負担軽減のために施策を進めることを求めるものです。

　最後に、職員体制についてです。

　「内部統制制度」が昨年度から始まりましたが、この制度は民間企業で導入されてきたもので県民サービス向上にはなじまないものです。日本の公務員数は欧米諸国と比べても少なく、さらに本県の職員は、震災・原発事故以降、相次ぐ自然災害や新型コロナ対応で疲弊を極めており、職員の正規化や増員などの対応こそ必要です。

また、今月明らかになった補助金の不適切な支出については、制度運用の確認不足であり、今後決して繰り返してはならないということを指摘するものです。

　以上、2020年度決算の認定については、反対を表明し討論を終わります。

以上